

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 経理部長 吉川 謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地3丁目5番4号
ホテル京阪 築地銀座グランデ内
（注）2021年7月19日から最寄りの連絡場所を
東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
から上記住所に移転しております。

【電話番号】 03（6264）2745

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	182,908	179,032	253,419
経常利益 (百万円)	749	10,480	238
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円)	1,593	5,896	4,574
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,352	5,752	3,579
純資産額 (百万円)	248,826	251,328	248,595
総資産額 (百万円)	753,728	763,246	764,247
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	14.87	55.01	42.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	55.00	-
自己資本比率 (%)	32.4	32.3	32.0

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.10	36.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第99期第3四半期連結累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

< 財政状態 >

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が増加したものの、有形固定資産や投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末から1,001百万円(0.1%)減少し、763,246百万円となりました。

負債につきましては、有利子負債が増加したものの、工事代金にかかる未払金や未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末から3,734百万円(0.7%)減少し、511,917百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末から2,732百万円(1.1%)増加し、251,328百万円となりました。

< 経営成績 >

当第3四半期連結累計期間につきましては、当社グループでは、各事業にわたりすべてのお客さまに「安全安心」にご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施しながら営業活動を行い、業績の向上に努めました結果、営業収益は179,032百万円(前年同期比3,875百万円、2.1%減)、営業利益は8,851百万円(前年同期比8,580百万円増)となり、これに営業外損益を加減した経常利益は10,480百万円(前年同期比9,731百万円増)となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は5,896百万円(前年同期は1,593百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメント別の営業成績は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別営業成績

	営業収益			営業利益		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	49,003	53,068	8.3	7,263	168	-
不動産業	76,013	87,612	15.3	15,168	14,690	3.1
流通業	61,881	40,758	34.1	771	1,398	81.2
レジャー・サービス業	7,483	8,494	13.5	7,786	6,753	-
その他の事業	2,292	2,320	1.2	982	1,016	-
計	196,674	192,255	2.2	92	8,487	-
調整額	13,766	13,222	-	362	363	-
連結	182,908	179,032	2.1	270	8,851	-

(運輸業)

鉄道事業やバス事業におきましては、前年同期の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の大幅な減少の反動により、増収となりました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は53,068百万円(前年同期比4,064百万円、8.3%増)となり、営業利益は168百万円(前年同期は7,263百万円の営業損失)となりました。

(不動産業)

不動産販売業におきましては、ホテルやオフィスビルなど開発案件の販売により、増収となりました。

不動産賃貸業におきましては、「虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー」や「京阪西三荘スクエア」の寄与などにより、増収となりました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は87,612百万円（前年同期比11,599百万円、15.3%増）となりましたが、前年同期の「南草津プリムタウン」などの土地建物や「ファインシティ新越谷」などのマンション販売の反動により、営業利益は14,690百万円（前年同期比477百万円、3.1%減）となりました。

(流通業)

百貨店業におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などによる営業規模の縮小などにより、減収となりました。

ストア業におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響などにより、減収となりましたが、経費削減の取り組みなどにより、増益となりました。

ショッピングモールの経営におきましては、マスターリース事業を行う東京都渋谷区の商業ビル「高木ビルディング」の寄与や前年同期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などにより、増収となりました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は40,758百万円（前年同期比21,122百万円、34.1%減）となり、営業利益は1,398百万円（前年同期比626百万円、81.2%増）となりました。

(レジャー・サービス業)

ホテル事業におきましては、前年同期に新型コロナウイルス感染症の影響により各施設の休業等を大規模に実施した反動や、前期に開業した「ホテル京阪仙台」「ホテル京阪京都駅南」が通期寄与いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は8,494百万円（前年同期比1,011百万円、13.5%増）となり、営業損失は6,753百万円（前年同期は7,786百万円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、前年同期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などにより、営業収益は2,320百万円（前年同期比28百万円、1.2%増）、営業損失は1,016百万円（前年同期は982百万円の営業損失）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	319,177,200
計	319,177,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,182,703	113,182,703	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,182,703	113,182,703	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	113,182	-	51,466	-	12,868

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,995,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 106,790,000	1,067,900	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 396,803	-	-
発行済株式総数	113,182,703	-	単元株式数100株
総株主の議決権	-	1,067,900	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	5,995,900	-	5,995,900	5.30
計	-	5,995,900	-	5,995,900	5.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注)当社は、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役職名		旧役職名		異動年月日
吉村 洋一	執行役員	経営企画室経営戦略担当<新規事業>、グループ管理室総務部・IT推進部担当	執行役員	経営企画室経営戦略担当<新規事業>、グループ管理室総務部・IT推進部担当、グループ管理室総務部長	2021年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,561	29,989
受取手形及び売掛金	23,859	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	23,265
有価証券	784	1,311
販売土地及び建物	133,883	133,662
商品	1,590	1,733
その他	11,181	15,195
貸倒引当金	675	664
流動資産合計	197,185	204,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	218,630	211,830
機械装置及び運搬具(純額)	19,987	19,756
土地	226,675	230,863
建設仮勘定	12,851	12,449
その他(純額)	9,007	7,810
有形固定資産合計	487,152	482,710
無形固定資産	8,065	7,390
投資その他の資産		
投資有価証券	44,762	42,303
長期貸付金	284	244
繰延税金資産	12,087	12,175
退職給付に係る資産	1,567	1,564
その他	13,318	12,505
貸倒引当金	177	140
投資その他の資産合計	71,843	68,653
固定資産合計	567,062	558,753
資産合計	764,247	763,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,639	12,398
短期借入金	72,662	72,462
短期社債	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	6,377	1,661
前受金	12,997	12,811
賞与引当金	2,429	932
商品券等引換損失引当金	780	-
その他	46,006	32,480
流動負債合計	165,893	142,746
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	163,937	184,407
長期末払金	344	245
繰延税金負債	9,299	8,843
再評価に係る繰延税金負債	32,524	32,518
役員退職慰労引当金	179	143
退職給付に係る負債	18,036	17,787
その他	25,436	25,226
固定負債合計	349,758	369,171
負債合計	515,652	511,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,792	28,796
利益剰余金	145,660	148,561
自己株式	21,656	21,641
株主資本合計	204,263	207,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,965	5,102
土地再評価差額金	35,191	35,177
為替換算調整勘定	4	75
退職給付に係る調整累計額	1,096	701
その他の包括利益累計額合計	40,055	39,503
新株予約権	144	121
非支配株主持分	4,132	4,520
純資産合計	248,595	251,328
負債純資産合計	764,247	763,246

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	182,908	179,032
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	151,861	140,664
販売費及び一般管理費	30,775	29,516
営業費合計	182,637	170,181
営業利益	270	8,851
営業外収益		
受取利息	33	26
受取配当金	565	428
持分法による投資利益	-	87
雇用調整助成金	1,369	1,478
新型コロナウイルス感染症対策補助金	272	1,009
雑収入	889	724
営業外収益合計	3,129	3,753
営業外費用		
支払利息	1,567	1,525
持分法による投資損失	24	-
雑支出	1,059	599
営業外費用合計	2,651	2,124
経常利益	749	10,480
特別利益		
投資有価証券売却益	3,406	1,000
補助金	460	551
固定資産売却益	47	237
工事負担金等受入額	24	-
その他	-	450
特別利益合計	3,939	2,239
特別損失		
固定資産除却損	113	642
固定資産圧縮損	20	210
新型コロナウイルス感染症による損失	947	181
減損損失	192	109
その他	131	135
特別損失合計	1,404	1,279
税金等調整前四半期純利益	3,283	11,440
法人税、住民税及び事業税	6,106	5,413
法人税等調整額	1,405	267
法人税等合計	4,701	5,146
四半期純利益又は四半期純損失()	1,417	6,293
非支配株主に帰属する四半期純利益	176	396
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,593	5,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,417	6,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,281	864
退職給付に係る調整額	471	395
持分法適用会社に対する持分相当額	125	71
その他の包括利益合計	1,935	540
四半期包括利益	3,352	5,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,533	5,358
非支配株主に係る四半期包括利益	180	394

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額等を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 運輸業における定期券に係る収益認識

運輸業における定期券については、主に定期券の販売時点より月割した額を一定の期間にわたり収益として認識しておりましたが、主に定期券の利用開始日時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

3. 商品券に係る収益認識

商品券の未引換分については、一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の引換時に発生する損失を備えるため、商品券等引換損失引当金を計上しておりましたが、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益が21,120百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は328百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、主に期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて評価しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期末日の市場価格に基づき評価する方法に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響の収束時期等の仮定について、重要な変更はありません。しかしながら、同感染症の影響については不確定要素が多く、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
中之島高速鉄道㈱	19,058百万円	中之島高速鉄道㈱ 18,028百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

2. 新型コロナウイルス感染症対策補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国や地方公共団体による地域公共交通における感染拡大防止・運行維持確保に対する補助金等を新型コロナウイルス感染症対策補助金として営業外収益に計上しております。

3. 新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言発令期間中の休業施設等に係る固定費(人件費、賃借料、減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	15,966百万円	15,810百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,875	17.5	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,679	25.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	47,715	64,768	61,592	7,027	1,801	182,905	2	182,908
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,288	11,245	288	455	491	13,769	13,769	-
計	49,003	76,013	61,881	7,483	2,292	196,674	13,766	182,908
セグメント利益又は損失()	7,263	15,168	771	7,786	982	92	362	270

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	51,825	76,880	40,479	8,037	1,807	179,030	1	179,032
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,243	10,731	278	457	512	13,224	13,224	-
計	53,068	87,612	40,758	8,494	2,320	192,255	13,222	179,032
セグメント利益又は損失()	168	14,690	1,398	6,753	1,016	8,487	363	8,851

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は326百万円減少、不動産業の営業収益は176百万円増加、流通業の営業収益は20,483百万円減少、レジャー・サービス業の営業収益は491百万円減少、その他の事業の営業収益は31百万円減少しております。セグメント利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	調整額	合計
鉄道事業	38,002	-	-	-	-	-	38,002
バス事業	13,899	-	-	-	-	-	13,899
不動産販売業	-	51,252	-	-	-	-	51,252
建設事業	-	16,917	-	-	-	-	16,917
百貨店業	-	-	14,958	-	-	-	14,958
ストア業	-	-	12,289	-	-	-	12,289
ショッピングモールの経営	-	-	1,955	-	-	-	1,955
ホテル事業	-	-	-	6,130	-	-	6,130
レジャー事業	-	-	-	1,588	-	-	1,588
その他	-	3,420	4,438	-	2,062	1	9,923
内部営業収益又は振替高	5,164	6,376	320	207	512	-	12,582
顧客との契約から生じる収益	46,737	65,213	33,321	7,511	1,549	1	154,335
その他の収益	5,087	11,667	7,158	525	258	-	24,697
外部顧客への営業収益	51,825	76,880	40,479	8,037	1,807	1	179,032

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	14円87銭	55円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,593	5,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(百万円)	1,593	5,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,184	107,185
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	55円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株
当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。